

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位: 百万円)

団体名 兵庫県 猪名川町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
4,455	1,715	436	6,606

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	9,629	9,305	324	232	434	7,524	基金からの繰入額は41百万円
奨学金特別会計	6	5	1	0	-	-	
一般会計等	9,635	9,310	325	232		7,524	

- (注) 1. 「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目があります。  
2. 表示単位未満四捨五入のため、合計額と内訳が一致しない場合があります。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	2,483	2,430	53	53	139	-	-	
介護保険特別会計	1,501	1,473	28	28	270	-	-	基金からの繰入額は32百万円
後期高齢者医療保険特別会計	291	272	18	18	70	-	-	
老人保健特別会計	5	4	0	0	1	-	-	
農業共済特別会計	33	19	15	15	9	-	-	
水道事業会計	665	803	△ 137	225	35	682	32	法適用企業基金からの繰入額は150百万円
下水道事業会計	527	636	△ 109	140	353	7,453	3,242	法適用企業基金からの繰入額は209百万円
公営企業会計等 計				479		8,135	3,274	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業です。  
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示しています。  
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示しています。  
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額です。  
5. 表示単位未満四捨五入のため、合計と内訳が一致しない場合があります。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
猪名川上流広域ごみ処理施設組合	1,893	1,849	44	44	-	12,606	2,013	
丹波少年自然の家	218	204	14	14	-	259	4	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	4,591	4,224	367	367	37	-	-	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	520,202	503,885	16,317	16,317	7,036	-	-	
兵庫県市町村職員退職手当組合	19,219	19,067	151	151	-	-	-	
兵庫県市町交通災害共済組合	169	169	0	0	35	-	-	
兵庫県町議会議員公務災害補償組合	18	17	1	1	-	-	-	
一部事務組合等 計				16,895		12,865	2,017	

- (注) 1. 表示単位未満四捨五入のため、合計と内訳が一致しない場合があります。

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失賠償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
兵庫県町土地開発公社	0	37	2	-	-	-	-	-	
(株)いながわフレッシュパーク	4	99	35	-	-	-	-	-	
(財)一庫ダムレイクリゾートセンター	△ 1	103	11	-	20	-	-	1	
地方公社・第三セクター等 計			47	-	20	-	-	1	

- (注) 1. 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示しています。  
2. 表示単位未満四捨五入のため、合計と内訳が一致しない場合があります。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,278	2,169	△ 109
減債基金	1,105	1,100	△ 5
その他充当可能基金	2,165	2,053	△ 112
充当可能基金 計	5,548	5,322	△ 226

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含みません。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.65	3.51	△ 0.14	△ 14.19	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	8.27	10.76	2.49	△ 19.19	△ 40.00	下水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	5.1	4.8	△ 0.3	25.0	35.0				
将来負担比率	-	-	-	350.0					
財政力指数	0.68	0.68	0.0						
経常収支比率	88.5	89.6	1.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しています。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示しています。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%です(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準です。  
 5. 「将来負担比率」の基金などの充当可能特定財源等が、地方債などの将来負担額を上回る場合には「-」で表示しています。  
 6. 「資金不足比率」は、収支が黒字の場合は「-」で表示しています。